

つくばみらい市災害時要援護者支援制度

障がい者や高齢者を 災害から守る支援制度です

市では、地震や風水害等の災害が発生した際に、家族等の援助が困難で何らかの助けを必要とする方（災害時要援護者）の台帳（災害時要援護者登録台帳）を整備しています。登録されることにより、災害時にもとより、ふだんの生活の中でも、地域の交流や近隣の方に見守っていただけることとなります。

ふだんから、近所付き合いにこころがけましょう!!
災害が発生した場合、日ごろの近所付き合いの深さがお互いの助けを生み、身を守る大きな手段となります。

《登録できる方》

- ① 身体障がい者のうち、肢体不自由の障がいの程度が1級または2級の方
 - ② 視覚障がいの程度が1級または2級の方
 - ③ 聴覚障がいの程度が2級の方
 - ④ 知的障がいのうち、その障がいの程度がAもしくはA判定の方
 - ⑤ 精神障がいのうち、その障がいの程度が1級の方
 - ⑥ 65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方
 - ⑦ 高齢で寝たきりの方
 - ⑧ 高齢で認知症の方
 - ⑨ 前各号に掲げる者に準ずる状態にある難病患者その他の方
- 《登録を希望される方》
 登録を希望される方は、左記までお知らせください。
 申込用紙をお届けします。
- 申問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58-2111 (内線 1153) または地区民生委員**

住民基本台帳カードの交付手数料が

平成23年3月31日まで無料となりました

市では、住民基本台帳カードの普及促進を図るため、本年10月1日から平成23年3月31日までの間、交付手数料（再交付を除く）を「無料」としました。同カードをお持ちでない方は、ぜひこの機会にご利用ください。

住民基本台帳カードには、「顔写真付き」と「顔写真なし」があります。

顔写真付きカードは、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用できます。

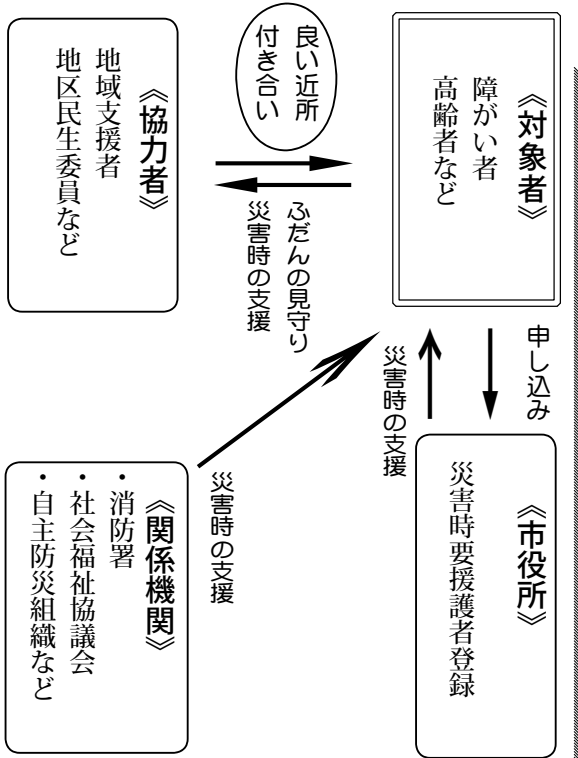
なお、公的個人認証サービスによる電子証明書を取得することにより、自宅などからパソコンを使って電子申請や国税電子申告（e-Tax）に利用できます。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

○原則として本人申請となります。

【申請に必要なもの】

① 運転免許証などの官公庁が発行した顔写真付きの本人確認書類



「顔写真付きカード」



「顔写真なしカード」

※本人確認書類がない方、谷和原庁舎で申請された方は、照会書により後日交付となります。

② 印鑑

③ 写真1枚（縦4.5cm、横3.5cmで6カ月以内に撮影したもの）

※顔写真付きカードを申請する場合には必要となります。

④ 手数料：無料

※公的個人認証サービスにより電子証明書を取得する場合には、別途手数料500円が必要です。